

# 広報

笑顔あふれる  
豊かな実感のまち  
べつかい

## BETSUKAI

# 別海

明るい笑顔・元気な子供たち・  
2011年も終わろうとしています。  
「1年間、ありがとう」って  
感謝の心を持ちながら…。

いよいよ師走。年の瀬に入り、ことし1  
年いかがでしたか？  
東日本大震災などもあり、大変な1年  
でしたが、新しい年は、皆さんが笑顔とな  
れるような年になりますように…。

2011(平成23年)

# 12

## No.578

編集／別海町役場  
総務部総合政策課地域政策担当  
〒086-0205  
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
電話(0153)75-2111 FAX 75-0371  
別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>  
E-mail [sougouseisaku@betsukai.jp](mailto:sougouseisaku@betsukai.jp)



## 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、菊地 澄さん（大正10年11月16日生・別海）と次の方々に贈られました。



高橋 澄代さん(別海)  
大正10年10月31日生



平賀 紀美さん(床丹)  
大正10年10月24日生



坂本 静子さん(別海)  
大正10年10月24日生

## 栄誉を祝して 別海町表彰式

11/21

町では、永きにわたり町政の発展や産業・教育・文化の振興、社会福祉の増進などに寄与された方々を表彰する「別海町表彰式」が、ウエディングプラザ別海で挙行了しました。

今年度は、下記の5名の方々が別海町功労者表彰を受賞され、水沼猛町長から表彰状と記念品が贈られました。

### 【自治功労】山崎 賢一氏（奥行）

平成7年から16年間、町議会議員、副議長、議長として地域社会や地方自治の発展に貢献されました。

### 【自治功労】横堀 昭康氏（西春別駅前西町）

平成7年から16年間、町議会議員、副議長として地域社会や地方自治の発展に貢献されました。

### 【自治功労】小原 雅二氏（西春別昭栄町）

昭和47年から38年11ヶ月間、別海消防団団員として、また平成16年からは分団長として地域防災活動に貢献されました。

### 【産業功労】竹田 國男氏（美原）

平成元年から21年間、中春別農業協同組合理事として、また平成13年からは代表理事組合長として地域農業の振興に貢献されました。

### 【教育文化功労】栗野 武夫氏（中標津町）

昭和21年から44年間、学校教育の振興に貢献され、平成9年には稀少植物ヤチカンバを発見し、今年3月に「西別湿原ヤチカンバ群落地」として道の天然記念物に指定されるなど自然保護にも尽力されました。



栗野 武夫氏 竹田 國男氏 小原 雅二氏 横堀 昭康氏 山崎 賢一氏（前列）

## 西春別駅前地区 赤い羽根共同募金運動

10/24

西春別駅前連合町内会では、年末年始に向けて、赤い羽根共同募金活動運動をJA道東あさひ西春別支所のイベントにあわせて行いました。当日は、肌寒い日でしたが、多くの方々が来場しました。

今年で10回目となりますが、代表の方は、毎年、たくさんの方に募金していただき、とても感謝しているとお話されていました。



## 優良勤労者表彰式

**11/14** 平成23年度の優良勤労者表彰式を役場会議室において開催しました。

この表彰は町内の企業に20年以上勤続し模範となられる方を表彰するもので、今年は12名の方が受賞されました。平成11年度から昨年まで92名の方々表彰されています。



魚谷 文昭さん(岩浅測量設計㈱) 鎌田 正春さん(㈲ポディーショップスズキ) 木村 慎二さん(岩浅測量設計㈱) 工藤 秋廣さん(別海貨物㈱)  
 上月 正人さん(岩浅測量設計㈱) 島本 真澄さん(島影建設㈱) 高橋 正雄さん(寺井建設㈱) 高島 猛さん(高玉建設工業㈱)  
 竹田 優司さん(岩浅測量設計㈱) 中村 一男さん(高玉建設工業㈱) 羽石美智子さん(㈲別海パークホテル) 船戸 正義さん(㈱西春別自動車工業)

## 地方教育行政功労者表彰(文部科学大臣表彰)・ 全国教育委員会連合会表彰受賞

**11/4** 永きにわたり地方教育行政の発展に尽力されたとして、地方教育行政功労者(文部科学大臣)表彰に前町教育委員会委員長の今西和雄さん(中西別)、全国市町村教育委員会連合会功労者表彰に前町教育委員会委員長職務代理の岡田正子さん(西春別)が受賞されました。伝達表彰を行った大塚教育委員長からは「大変喜ばしいことで、お二人のご尽力に感謝と敬意を表します。」とのお話があり、今西さんと岡田さんから「この受賞は、私達だけの受賞ではありません。地域の皆さんはじめ、関係者の協力があったので、受賞できたもので、皆さんに感謝申し上げたい。」との謝辞がありました。



## 職業奉仕活動表彰

**10/26** 別海ロータリークラブでは、永年、地域の経済活動にご尽力いただいた方を表彰する「職業奉仕活動表彰」に、郷 忠男さん(西春別駅前)を表彰しました。

昨年まで39名の方々受賞し、現在も地域でご活躍中です。受賞おめでとうございます。



## 特別養護老人ホーム清翠園 慰問



**10/26** 特別養護老人ホーム清翠園でシンガーソングライター千鶴伽さんのコンサート(釧路建親会主催)が行われました。入所者50名とショートステイの利用者が参加され、懐かしい歌を楽しんでいました。根室管内最高齢106歳の入所者と千鶴伽さんの「君が代斉唱」もあり、会場はとても盛り上がりました。

## 読書サークル「東雲」主催「秋の古本市」・パッチワークキルト展(中央公民館)

11/5

読書サークル「東雲」主催の「秋の古本市」が図書館で開催され、町民から寄せられた図書約2万冊の出展に、多くの来場者は、読書の秋を満喫すべく、楽しそうに本を選んでいました。



パッチワークサークルが主催となり、「パッチワーク・キルト作品展」が中央公民館で行われました。いずれの作品も力作揃いで、来場者は、一つ一つの細かさに目を細めていました。



## 技能士会 奉仕活動を行う

11/6

町民に技能士会の技術や活動を理解してもらうため、別海町技能士会（佐々木仁会長）が交流館ぶらとを会場に、家庭用包丁をとぐ奉仕活動を行いました。

この活動は、技能士会創立30周年記念行事として始まり、今年で6回目を迎え、例年人気が高く、1本200円で1家族3本までの制限の中、今年もたくさんの皆さんが来場し215本の包丁が持ち込まれました。

訪れた町民はプロの腕前に満足し、「毎年楽しみにしている。また来年もやってほしい。」と話していました。



## 園児と高校生の「どんぐり教室」

10/28

「小さな手で大きな森を」をキャッチフレーズに、別海愛光幼稚園々児と別海高校の生徒によるどんぐり教室が、風蓮湖流入河川連絡協議会の主催により別海高校農園で行われました。

園児たちは、高校生のお兄さん・お姉さんたちにどんぐりの種の植え方を教えてもらいながら、真剣に楽しみながら植えていました。園児の皆さんと同じように大きく成長するといいですね。



## 町立別海病院 小児科 橋本 浩医師が着任しました

11月から小児科 橋本医師が着任しましたので、紹介いたします。

【町民の皆様へひとこと】

遠く中国上海から北の大地に転勤してまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

【経歴】

奈良県立医科大学卒、奈良県立医科大学附属病院小児科、国立療養所福井病院、はしもとこどもクリニック（以下中国上海市）上海南亜医院、永恵華クリニック、セントミカエル病院に勤務





## 緊急速報「エリアメール」を12月1日から導入しました!

町では災害発生時の情報伝達手段として、NTTドコモが実施しているエリアメールサービスを12月1日から導入しました。このサービスは町内でのNTTドコモの携帯電話端末に対して、緊急時に回線混雑の影響を受けず、災害・避難情報を配信するもので、町民の皆様はもとより、別海町にいられている方にも情報を提供いたします。また、受信にかかる通信料や情報料などは無料となっております。

また、現在NTTドコモのみがこのサービスを提供しておりますが、今後他社においても同様のサービスが実施される場合は導入を検討していきます。

対応端末については、ドコモショップまたはNTTドコモホームページの緊急速報「エリアメール」をご確認ください。



### 地域安全ニュース

問合せ/総務課防災・交通担当(内線2116・2117)・町民課町民生活担当(内線1211・1212)

## 年末における犯罪及び事故の防止

～犯罪や事故のない年末～



年末は、空き巣や車上ねらいなど、身近な犯罪や振り込め詐欺の発生が予想されることから、警察、自治体、町民が一丸となって地域安全活動に取り組み、犯罪や事故のない地域づくりを推進しましょう。

安全で安心な年末を送り、希望に満ちた新年を迎えるため、次のことに気をつけて犯罪被害や事故に遭わないようにしましょう。

- 外出するときは、必ず戸締まりをしましょう！短時間の外出も油断大敵です。
- 自動車内には物を置かないようにしましょう！自動車から離れるときには車内に物を置いたままにせず、必ずエンジンキーを抜いてドアロックをしましょう。
- オレオレ詐欺に注意しましょう！息子や孫を名乗る「携帯電話の番号が変わった」「溶連菌にかかって声がおかしい」などの電話はオレオレ詐欺です。振り込む前に家族、知人、警察に相談しましょう。



歳末に向けて、地域の防犯ボランティアのみなさんと協力してパトロールの強化や、様々な取り組みを行います。

## この時期、シカなどの野生動物との衝突事故に気をつけましょう!

この時期、特に早朝や夕方に、シカなどの野生動物が道路に急に飛び出してきました。ドライバーにとっては、とても運転しにくい、見づらい時間帯です。一つ間違えば、大事故につながりかねません。

ドライバーの皆さん、早めにライトを点灯するなどの対策を自ら行い、安全で快適な運転を心がけましょう!

問合せ/防災交通担当(内線2116・2117)

## 滞納整理を強化しています!!

11月末までに町道民税・軽自動車税・固定資産税の全納期及び国民健康保険税第5期までの納期が終了しています。納付を忘れてたり、何らかの事情で納期内納付ができなかった方につきましては、納期限を過ぎた税についても、お手持ちの納付書により下記の金融機関窓口等で納付が可能ですので、早急に納付をいただきますようお願いいたします。

### < 町税取扱金融機関 >

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| ● 大地みらい信用金庫本店及び各支店 | ● 北海道銀行中標津支店          |
| ● 別海町内各農・漁業協同組合    | ● 北海道労働金庫中標津支店        |
| ● 中標津町農業協同組合       | ● 釧路信用組合中標津支店         |
| ● 計根別農業協同組合        | ● 全国の各郵便局             |
| ● 標津町農業協同組合        | ● 納付書裏面記載の各コンビニエンスストア |
| ● 北洋銀行中標津支店        | ● 別海町役場・各支所・各連絡事務所    |



タイヤロック



家宅搜索

税務課では北海道と共同で催告等を実施しています。納付や納付相談もなく、滞納が続く場合は、給与・預貯金・生命保険・動産等の差押や、住宅内の搜索等にも着手します。病気や災害等、法律で定める特別な事情により納税が困難な場合は、一定期間納付の猶予を受けることもできますので、お早めに税務課までご連絡・ご相談ください。

◇町税の納付等に関するご相談/収納対策担当(内線1115・1116)



家宅搜索

# 平成23年分の確定申告について

## 公的年金等を受給されている方へ ～平成23年税制改正のおしらせ～

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下※1で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額※2が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

■この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

■公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要です。住民税に関して詳しいことはお住まいの市町村におたずねください。

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

※2 「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法は、次のとおりです。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入など	給与等の収入金額 - 給与所得控除 なお、給与等の収入金額が85万円を超える場合には、所得金額は20万円を超えることとなります。
雑所得 (公的年金等以外)	個人年金、原稿料など	総収入金額 - 必要経費
配当所得 ※上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。	株式や出資の配当など	収入金額 - 株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	{総収入金額 - 収入を得るために直接要した金額 - 特別控除額(最高50万円)}×1/2

— 税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) —  
問合せ／課税担当(内線1111・1112)

## 軽自動車税に係る届出について ～廃車の手続きなどはお済みですか？～

軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車等(原動機付自転車、軽自動車・小型特殊自動車及び二輪小型自動車)を所有している方に納めていただく税金です。

自動車税と異なり、軽自動車税には月割課税制度がありませんので、4月1日現在の所有者だけに課税されることとなり、4月2日以降に軽自動車等を所有した場合には、その年度は課税されませんが、4月2日以降に廃車などをしてその年度の税金は全額納めていただくこととなります。

使用できない軽自動車等で今後も使用することがない車を持っている方又は何らかの事情(廃棄・譲渡・紛失等)で所有する軽自動車等がお手元のない方で廃車などの手続きが未了ですと次年度以降も課税されることとなりますので、廃車等の手続きをお済ませください。

なお、軽自動車等の手続きについては、車種ごとに届出先が異なりますのでご注意ください。

### 1 原動機付自転車(125CC以下)及び小型特殊自動車(トラクター、フォークリフトなど)

届出先 別海町役場総務部税務課  
TEL0153-75-2111(内1112)  
西春別支所 TEL0153-77-2131  
尾岱沼支所 TEL0153-86-2166

廃車手続きに必要なもの

①標識(ナンバープレート)②標識交付証明書③印鑑

譲渡手続きに必要なもの

①新・旧所有者の印鑑②旧所有者の標識交付証明書

③標識番号を変更する場合は標識

標識等がない場合は、届出先へお問い合わせください。

### 2 軽自動車(250CC以下の軽二輪、660CC以下の軽四輪)

届出先 釧路軽自動車協会(釧路市鳥取大通6丁目1番1号)  
TEL0154-51-0745

手続きに必要なものは、届出先にご確認ください。

### 3 二輪小型自動車(250CCを超えるもの)

届出先 釧路運輸支局 釧路市鳥取大通6丁目2番13号  
TEL0154-51-2522

手続きに必要なものは、届出先にご確認ください。



## ～建物の新築・解体していませんか？～

「1月1日」現在の資産の所有者に、その年の固定資産税(土地、家屋、償却資産)がかかりますので、本年中に建物(住宅、倉庫など)の新増築(中古材、手作りの建物を含む)・解体があった場合には、平成24年1月6日までに税務課へ連絡をお願いします。

固定資産税が課税される建物

参考例

①「柱が直に埋め込まれている倉庫、車庫、畜舎」

②「地杭(束石)の倉庫、車庫」

③「ガス・水道等の備わったコンテナハウス」

※①～③までの建物で中古材を使用又は手作りで建築された建物も固定資産税が課税されます。

問合せ／課税担当(内線1114)

## 冷蔵倉庫用建物を探しています

平成24年から、固定資産評価基準の用途分類である「冷蔵倉庫」の適用基準が、「保管温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫」に拡大され、名称が「冷蔵倉庫」に改められます。

「冷蔵倉庫」には、一般の倉庫より固定資産税額が早く減少する計算が適用されることとなります(注:建築後、長期間が経過している建物は、税額に変更の出ない場合もあります)。

つきましては、「冷蔵倉庫」の現状確認を行うため、次の要件に該当する建物をお持ちの場合は、税務課課税担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

○適用対象は次の要件を満たす建物です

①保管温度が常に10℃以下に保たれている。

②倉庫自体に冷蔵機能を備えている(通常の倉庫に冷蔵庫を置いている場合は対象外です)。

③現在の用途が「倉庫」「附属家」になっている(6月に送付しました課税明細書でご確認ください)。

④主体構造が木造以外

⑤倉庫全体のうち、冷蔵倉庫部分の床面積が全体の50%以上

○「冷蔵倉庫」のご連絡をいただいた場合は、担当者による現地確認を行いますので、ご協力をお願いします。

担当／課税担当(内線1112、1114)



# 『別海町自治基本条例』

Vol. 7

## 【みなさんの役割】として! 【第6章 議会】

議会については、地方自治法によって定められていますが、この条例の担い手としての役割・権利・責務について定めています。



### 地方自治法とは?

地方自治の観点から、地方公共団体の区分や、国との基本的関係などについてまとめた法律。1947年4月に日本国憲法と同時に施行。地方住民の参政権を保障し、地方自治体の自主性・自立性の強化を図っています。地域のことについては、中央から独立した自治権を持つ地方公共団体が自主的に決定することができるという「団体自治」、そしてその決定は地域住民の意思に基づいたものでなければならないという「住民自治」という2つの原則が根幹となっています。

### (第25条議会の設置)

町民の信託に応え、町民の代表として、議会を置くとしています。

### (第26条議会の役割)

討論を基本とし、慎重、活発にして自由な討議をする機会の拡充に努め、議決による意思決定の過程及び妥当性を町民に明示するとしています。

### (第27条議会の権利)

別海町の条例、予算、決算、財産及び政策執行にかかる意思決定を行い、行政の事務に関する監査請求、調査などの監視の権限を有するとしています。

### (第28条議会の責務)

この条例の基本理念、基本原則及び本条例の定めを尊重し、町がまちづくりの指針として策定する総合計画に基づき、将来に向けたまちづくりの展望をもって課題を的確に把握し、活動する責務があると町民の意見を聴取し、議会運営について町民に説明する責務があると定めています。

### (第29条議員の責務)

議員は、この条例の基本理念、基本原則及び本条例の定めを遵守し、町民の信託に対する自らの責任を果たす責務があると定めています。

### (第30条議会の運営)

議会は、情報共有及び町民参加を図り、開かれた議会を目指すとしています。

## 別海町議会



## 協働でパワーアップだ“まちづくり”

### べつかい協働のまちづくり補助金

## 《公募型》

## 後期分採択事業が決定しました!

本補助金の後期分は、10月24日(月)に評価委員による審査会が開催され、審査会の内容をまとめた「報告書」が11月1日(火)に評価委員長から町長へ提出されました。

この「報告書」をもとに、後期分採択事業を決定しましたので、次のとおりお知らせします。

今回採択された2事業を実施する団体においては、本補助金を有効活用され充実した活動を展開されるよう期待しています。

事業名	団体名	補助区分	交付予定額	事業内容
ふれあいの居場所づくり(2年次目)	ボランティアサークル・サンキューの会	担い手支援型補助金(10割補助)	213,000円	【継続事業】 「居場所」づくり2年目の取組として、活動拠点の確保、協働による事業開催、人材育成に伴う研修への参加を行う。
高齢者健康増進室美原いきいきホーム事業	美原明友会	地域づくり支援型補助金(8割補助)	252,000円	【新規事業】 旧美原小学校舎を有効活用し、高齢者を中心とした健康学習や運動、レクリエーション活動等を実施し、地域交流を図る。

問合せ まちづくり推進担当(内線2215・2216)

## 国民健康保険優良家庭表彰

別海町国民健康保険では、毎年11月1日に「前年度1年間病院にかからなかった」「国保税を納期限内に完納した」世帯を優良家庭として表彰しており、本年度も47世帯を表彰しました。

17年間連続表彰世帯	1世帯
8年間連続表彰世帯	1世帯
5年間連続表彰世帯	2世帯
4年間連続表彰世帯	5世帯
3年間連続表彰世帯	5世帯
2年間連続表彰世帯	12世帯
単年度表彰世帯	21世帯
計	47世帯

自分自身いつまでも健康でいるために、  
毎日の健康づくりを心がけましょう。  
問合せ／国民健康保険担当(内線1215)

## 自治体職員をかたる詐欺にご注意ください!

最近、町役場等の自治体職員を名乗り、医療費や社会保険料の還付金があるとATMへ誘導して送金させる「還付金詐欺」が増加しています。

「手続きは本日中」などと言って急がせ、考える時間や周囲へ相談する時間を与えない、スーパーやコンビニなど金融機関以外のATMを利用するように誘導させる、といった手口も特徴です。

自治体職員が、ATMでの操作手続きを行うよう連絡することは絶対にありません。

電話で還付手続きを急がせたり、わざわざ金融機関以外のATMを指定して誘導された場合など怪しいと感じたときは、すぐに警察署や相談窓口へご相談ください。

問合せ／町民生活担当(内線1212)

## し尿くみ取りのお知らせ

1月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。1月にくみ取りが必要な方は**12月20日**までにお申込みください。また、すぐに汲んでほしいなどの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷惑をかけることとなります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。



ご協力を  
おねがいします。

冬期間は汲取り口付近に雪が積もるなどして汲取りが行えない場合があります。雪が降った際は汲取り口付近も雪かきをしていただくなどご協力をおねがいします。

問合せ／町民生活担当  
(内線1212・1213)

## 福祉課から

## 献血のお知らせ



## 平成23年度・第3回 献血を実施致します。

下記の日程で移動採血車「ひまわり号」が町内を巡回します。

実施月日	実施場所	実施時間		JA道東あさひ本所兼別海支所	9:00~12:00
12月13日(火)	陸上自衛隊別海駐屯地	9:00~12:00	12月15日(木)	中春別農業協同組合	13:30~15:00
	JA道東あさひ西春別支所	13:30~16:30		北海道別海高等学校	15:40~17:00
12月14日(水)	別海町役場	9:00~11:45	12月16日(金)	JA道東あさひ上春別支所	9:00~11:00
		13:00~15:00		明治乳業(株)西春別工場	13:00~14:30
	北海道別海高等学校	15:40~17:00		森永乳業(株)別海工場	15:00~16:00

※陸上自衛隊別海駐屯地の献血は、自衛隊員を対象としております。大変申し訳ありませんが、一般の方はご遠慮ください。

問合せ／日本赤十字社別海町分區  
別海町別海西本町36番地(別海町社会福祉協議会内)  
TEL(0153)75-2148

福祉牛乳高齢者  
対象年齢の変更について

高齢者の対象年齢引き上げを1年間凍結しておりましたが、平成24年4月から対象年齢を70歳以上といたします。

なお、現在受給されている方については、引き続き受給することができます。

問合せ／社会・障がい福祉担当(内線1312)

## 地域包括支援センターから

高齢者の介護や  
生活の困りごとの  
総合相談窓口です



連絡先

地域包括支援センター

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地  
別海町役場福祉課内  
電話(0153)79-5500(直通)

# 冬の暮らしを守るために!

## 冬期間の道路について

冬期間の道路状況は時間と場所(日陰等)・天候により変化しますので、自動車の運転や歩行には、くれぐれも注意してください。



## 事故などを防ぐため、吹雪がおさまるまでは除雪しません。

悪天候の際には、国道・道道と幹線町道の交差点を通行止めにする場合があります。また、吹雪時に事故があれば救助などに時間がかかったり、現場に行けない場合もありますので、外出を控え、テレビ、ラジオや別海町ホームページ、また携帯電話サイトで通行止め等の情報をお調べの上、外出しましょう。

別海町ホームページ及び携帯電話サイトで通行止め等の情報を調べる事ができますのでご利用ください。尚、その他詳しい情報は、下記までお問い合わせ願います。

### ホームページアドレス

<http://betsukai.jp/mapgs/search.php>

### 携帯電話アドレス

<http://betsukai.jp/mapgs/info/snow.php>

## 除雪時のお願いについて

- 1 除雪車は車両の前後が見づらいことから、作業中は除雪車両に近づかないでください。(20m以上は離れてください。)
- 2 除雪作業の邪魔になりますので、路上駐車は厳禁です。
- 3 家の前の雪を道路に捨てないでください。
- 4 市街地の除雪した雪を空き地に入れさせてください。このことにより作業が早くなり道も広くでき、交通事故の危険も少なくなりますのでご協力ください。
- 5 作業上やむを得なく、玄関先などに雪が残る場合もありえますのでご理解願います。又、ゴミステーション前にたまった雪は各利用者で除雪願います。
- 6 町の雪捨て場は、住民の要望により利用可能ですが、近年生ゴミ・古タイヤ・じゅうたん・建築資材のゴミ等が雪解けに見受けられます。この現状が今後も続くと個人の雪を受け入れることができなくなりますので、ご注意ください。

<道路情報及び除雪に関する問合せ>管理・維持担当(内線3113・3114)

## 町営住宅等の入居者募集について!

町では、町内各地域に町営住宅・地域振興住宅・特定公共賃貸住宅を設置しています。

これらの住宅に空きがある場合は、毎月1日から2週間を期間として、告示やチラシの新聞折込等により入居者を募集します。

入居を希望される方は、公営住宅法等の条件を備えた方ではありません。収入・税金の支払い状況・世帯構成・住宅の種類等によって、入居者資格が違いますので、申込みに関する詳細は、下記までお問い合わせください。



### 建設水道部管理課住宅担当

0153-75-2111  
(内線: 3118・3119)

### 西春別支所

0153-77-2131

### 尾岱沼支所

0153-86-2166

## 排水設備工事責任技術者資格

### 登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期限は4年間であり、資格登録者は4年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等を、後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行って下さい。

**更新対象者** 平成19年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成24年3月31日で満了する資格登録者

**受付期間** 平成24年1月16日(月)～20日(金)  
午前8時45分～午後5時30分

**更新方法** 手続き終了後、更新用テキストを配布します。

**手数料** 5,000円  
[更新手数料(テキスト代込)及び資格認定証交付等手数料として]

**問い合わせ先** 管理担当(内線4513)



## 鳥インフルエンザについてのお知らせ

今年も渡り鳥がやってくる季節となりました。昨年同様、鳥インフルエンザに注意をする必要があることから、衰弱したり、死亡した野鳥を見つけた場合は次のことに注意してください。

- 死んでいたり、衰弱している野鳥を見つけた場合は、素手で触らないようにしましょう。
- 鳥の排泄物に触れた後は、手洗いとうがいをしましょう。
- 水辺等に立ち寄って、糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょう。
- 野鳥が大量に死んでいるのを見つけたら、役場産業振興部水産みどり課までご連絡ください。



なお、鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除き、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後は、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。

問合せ・連絡先/みどり担当(内線1611・1612)

## 農業者年金に加入しませんか？

農業者年金に加入することで実現するメリットとして、税制上の優遇措置があります。支払った保険料は、全額が「社会保険料控除」の対象となります。

### ■ 1年間に節税できる金額(所得税+住民税)

税率	1年間に支払った保険料の額が		
	24万円 (月額2万円)の場合	60万円 (月額5万円)の場合	80万4千円 (月額6万7千円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

<ほかにもメリットがいっぱい！>

長期に安定した積立年金

保険料は自由に決められる(2万円～6万7千円)

80歳まで保障の終身年金

担い手には保険料助成

### 《加入要件》

次の3つの要件を全て満たす方なら、どなたでも加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者(免除者を除く)
- ②20歳以上60歳未満の方
- ③年間60日以上農業に従事



問合せ/総務担当(内線1812)

## 住宅用火災警報器の設置率調査の結果について

本年の6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の別海町内全世帯の設置率を把握するために、各町内会のご協力を得て実施した回覧板方式の各世帯アンケート調査の結果(設置率(速報値))が出ましたのでご報告します。

住宅用火災警報器の義務化決定以降、広報誌等でお知らせしてきたところですが、平成21年の設置率調査では別海町全体の設置率が21%、設置期限が経過した今回は72%で前回調査から大幅な設置率の増加となり全国及び全道の値とほぼ同じですが、設置率100%を目指す消防署としては決して高い設置率とは思っておりません。住宅用火災警報器はご家族の大切な命や財産を火災から守るためのものです。まだ設置されていないご家庭は万が一に備え早期設置をお願いいたします。

地域名	設置率
別海町	72%
別海・中西別・上風連	70%
本別海・走古丹	94%
尾岱沼・床丹	74%
中春別・美原・豊原	74%
上春別	68%
西春別	50%
西春別駅前・大成・本別・泉川	74%
全道	72%
全国	71%

本調査に際し、町内会長を始めとしてご協力をいただきました町内会役員や町民の皆様方に心よりお礼申し上げます。調査結果を踏まえ住宅用火災警報器の更なる普及に努めさせていただきます。誠にありがとうございました。

また、設置率調査は来年以降も追跡調査を予定しておりますので、今後ともご協力を賜りますようお願いいたします。

(※提出していない調査用紙がお手元にある場合は随時受付しておりますので、お手数をお掛けしますがご連絡いただくか、お近くの消防署へお届け下さいますようお願いいたします。)

問合せ／予防課予防係(75-2200)

## 歳末特別警戒を実施します！

別海消防団(署)では、歳末・冬季の火災多発期を迎えるにあたり、下記日程で歳末特別警戒を実施します。あわただしい歳の瀬、火に対する注意がおろそかになりがちです。お出かけ前、お休み前に今一度、火の元点検を心がけ、明るい新年を迎えましょう。

### 歳末特別警戒

- ◆期間／12月24日(土)～30日(金)までの7日間
- ◆時間／18時～22時の間
- ◆内容／消防団員(消防車)による防火パトロール

## 平成24年度町立幼稚園園児の募集について

別海町立幼稚園3園は次のとおり、24年度の園児募集を行いますのでお知らせします。

- 1. 募集期間**／中西別幼稚園 平成23年12月1日(木)から平成23年12月22日(木)  
上西春別幼稚園 平成23年12月7日(水)から平成23年12月22日(木)(願書配布は12月1日(木)から)  
野付幼稚園 平成23年12月7日(水)から平成23年12月22日(木)(願書配布は12月1日(木)から)
- 2. 募集年齢**／(3歳児)平成20年4月2日から平成21年4月1日までに出生したお子さん  
(4歳児)平成19年4月2日から平成20年4月1日までに出生したお子さん  
(5歳児)平成18年4月2日から平成19年4月1日までに出生したお子さん
- 3. 入園料**／1人につき3,000円
- 4. 保育料**／1人につき月額6,500円
- 5. 連絡先**／中西別幼稚園(電話75-6604)・上西春別幼稚園(電話77-2653)・野付幼稚園(電話0153-86-2836)
- 6. 問合せ**／各幼稚園にお問い合わせください。



参加者募集!

2011-2012 **メ切:12月13日(火)**  
**還暦☆トレーニング教室**

教室の申込先: 総合スポーツセンター  
 TEL75-2882 FAX75-0418  
 メール sports@betsukai.jp

冬季の体力づくりに、恒例となった還暦者対象のスポーツ教室(女性は50歳からOKです)を開催いたします。自分の体力や体調と相談しながら参加していただけます。

仲間と一緒になので、ワイワイ楽しく笑いながら体を動かさめますので、お友達をお誘い合わせの上、お申込ください。

- 【内容】** 体力測定、フローカーリング・歩くスキー、ミニテニス、カーリング、最終日「お疲れ様会」など  
**【日時】** 12月19日～平成24年3月12日(年末年始を除く毎週月曜日・11回) 通常10:00～11:15  
**【対象者】** 男性:60歳以上 女性:50歳以上 **【参加料】** 2,000円(初回時にお持ちください)  
**【会場】** 町民体育館ほか(初回時は町民体育館)  
**【持ち物】** タオル・運動靴など ※歩くスキー・ミニテニスなどの用具は貸し出しもあります)

参加者募集!

冬も外でいっぱい遊びましょう!  
 2011-2012 **メ切:12月21日(水)**  
**チャレンジザ☆スケート教室**



**【チャレンジ ザ☆スケート教室は・・・】**

- ☆ 寒さに負けないで外遊びを楽しめる、強い体と気持ちを育てます。
- ☆ 幼児からおじいちゃん&おばあちゃんまで、リンクで多世代間交流を楽しめます。
- ☆ 『氷上アメまき大会』など、楽しいこともありますよ♪

**【内容】** 歩行&滑走～技術練習まで全5回コース  
 \*レベルに合わせてグループを分け、段階に応じた指導をします。

**【会場】** 別海町営スケートリンク

**【講師】** スケート協会員・スポーツセンター職員  
 スケート少年団指導者・OB・団員など

**【持ち物】** スケート靴・手袋・帽子・防寒着など

**【コース】**

- ◆ 幼児コース(平成19年4月1日生まれ～小学校入学前まで)
- ◆ 小学生～一般コース(85歳くらいまでの町民)

**【開講日時】** \*全日程出席出来なくても参加可能です。

- 12月27日(火)・28日(水)
- 1月11日(水)・12日(木)・21日(土)
- 幼児コース …13:00～13:40
- 小学生～一般コース…13:50～14:50

**★町内大会に出て力試しをしてみましょう**

※希望者のみ出場

- ◆ 12月25日(日) 別海町体育協会長杯
- ◆ 1月22日(日) 別海町ロータリークラブ杯
- ◆ 2月4日(土) 別海町民スケート大会

**メール登録が便利です!**

参加者が多数のため悪天時の中止については全員に電話連絡をすることができません。中止や変更の際に、メールで即時にお知らせする『メール登録』のサービスをご利用ください。ご希望の方は、氏名及びメール登録希望と記載の上、参加申込みをメールでお申込みください。



**スポーツ施設のお知らせ**

**◆12月～3月までの冬期間、ウォーキングタイムをご利用ください!◆**

◆ 休館日となる月曜日の午前中(10:00～正午)、ウォーキング愛好者のために町民体育館・アリーナ又はギャラリーを開放します。(アリーナを教室等で専用使用するためがありますので、その際は、ギャラリーをご利用ください。)

冬の体力づくりとして、ご利用ください。※年末年始の休館及び祝日は開放いたしません。

**【町民体育館・町民温水プール併設トレーニング室・西春別体育館の休館日について】**

- ◆ 休館日: 月曜日
- ◆ 年末年始休館: 12月25日(日)～1月7日(土)まで



# 平成23年度秋季水泳記録会兼第7回別海町ジュニア水泳交流会

11月3日(木)に町民温水プールで、町スポーツセンターと町水泳協会の主催により、過去最多の160名の選手が参加して行われました。

各部門の参加選手は、シーズンの締めくくり大会として力泳していました。(1位のみ掲載)

- ◆100M個人メドレー(男子)／浜松 慧(小4)、宍戸 颯太(小5)、内田 大紀(小6)、蟬山 仁弥(中学)
- ◆100M個人メドレー(女子)／宍戸 もね(小1)、加藤 倅梅(小2)、高浪 凜(小3)、鈴木 彩水(小4)、能登 美月(小5)
- ◆200M個人メドレー(男子)／山崎 篤司(小4)、田中 聡平(小5)、浜松 凜(小6)、小林 海斗(中学)
- ◆200M個人メドレー(女子)／岩田 紬(小3)、田中那奈子(小4)、外川 桃寧(小5)、山崎 美有(小6)、倉岡 詩音(中2)
- ◆総合結果(男子)／森井 柊(小1)、加瀬健太郎(小2)、平岡 巧己(小3)、山崎 篤司(小4)、田中 聡平(小5)  
浜松 凜(小6)、小林 海斗(中学)
- ◆総合結果(女子)／右代 彩星(小1)、三宮 衣純(小2)、岩田 紬(小3)、田中那奈子(小4)、外川 桃寧(小5)  
山崎 美有(小6)、倉岡 詩音(中学)

## 図書館から

### たのしいお話の時間

と き／3日(第1土曜日) 10:30~11:00  
7日・14日・21日(水) 15:30~16:00

ところ／図書館「お話のコーナー」

協力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

\* 0歳から参加できます。どんぐりの皆さんが絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

### 小さい子のお話の時間

と き／2日・9日・16日(金) 11:00から(15分程度)

ところ／図書館「お話のコーナー」

対 象／0歳~3歳程度

\* 図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

### 【休館日のお知らせ】

12月の休館日は5日・12日・19日・23日・26日・29~31日です。

休館中の返却は玄関横の「返却ポスト」をご利用ください。

※年末年始は12月29日(木)~1月6日(金)まで休館します。

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosyob@betsukai.jp

## 郷土資料館から

### 郷土資料館ウィンタースクール「化石のレプリカを作ろう」のお知らせ

●日 時 平成24年1月10日(火)、11日(水) 午後1時~4時

●場 所 別海町郷土資料館

●参加対象 小学生

●内 容 ①アンモナイトコース(低・中学年向け)  
②マンモスコース(中・高学年向け)型に石こうを

入れて、アンモナイトやマンモスの化石のレプリカを作ります。色もぬることができます。

●定 員 両日とも10名限定とします。

電話・FAX・メールで氏名・電話番号を12月27日(火)までにご連絡ください。



写真左がマンモス、  
右がアンモナイト

## 昔の道具を体験する

11月11日(金)上春別小学校3、4年生24名が、昔の道具を調べるために来館されました。見学後は、昔の道具「炭火アイロン」などを体験しました。昔の人の苦労や道具のつくりに対して理解が深まったようです。



炭火アイロンを体験

12月の休館日 3日・4日・12日・17日・18日・23日・26日・29~31日

問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

平成22年度の決算がまとまり、9月には町議会に決算審査特別委員会が設置され、内容について審議されています。

町では、毎年6月と12月に財政状況を公表することになっていますが、今月号では22年度の決算と23年度上半期の予算執行状況をお知らせします。

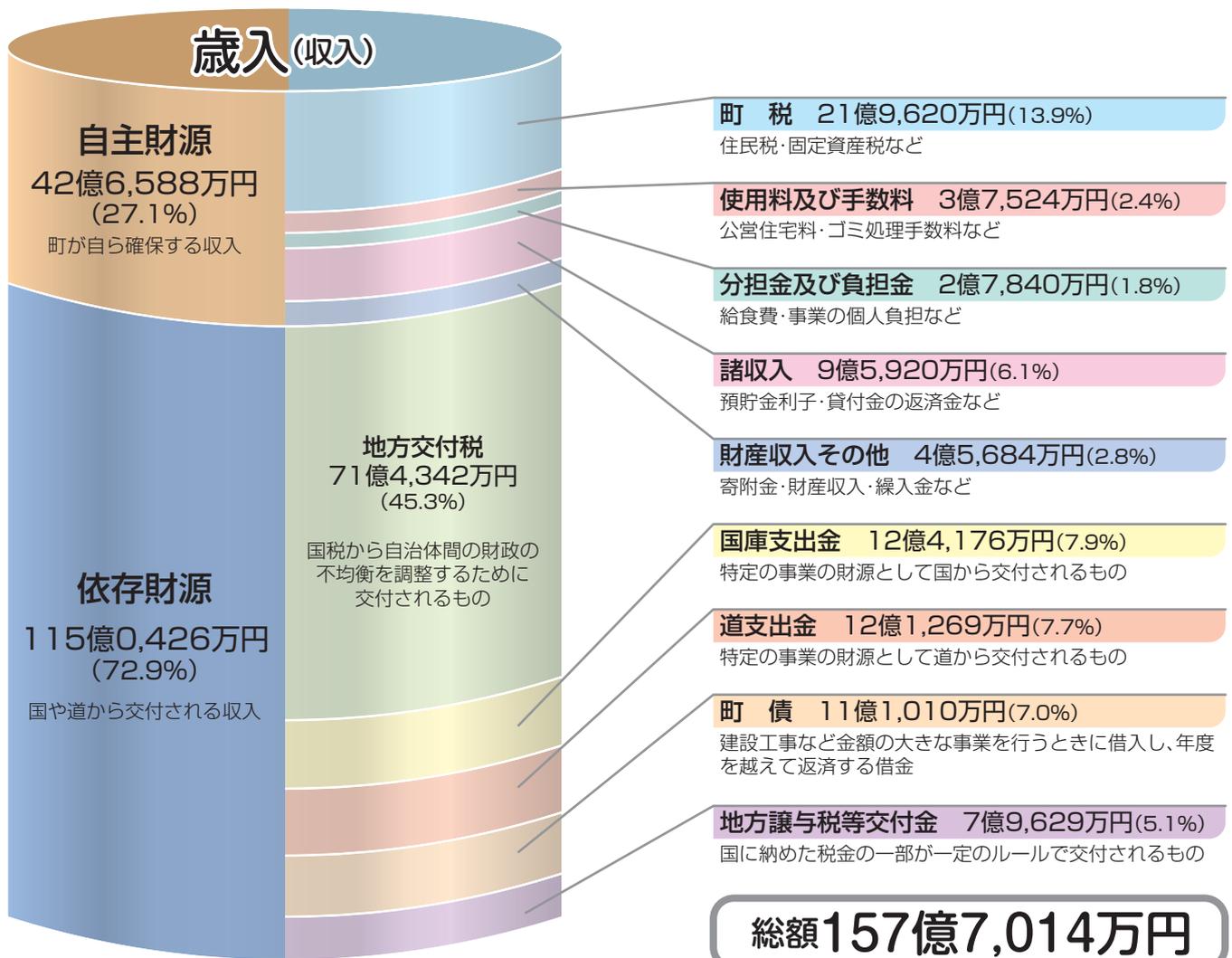
# 私たちの町の 財政状況

## I 平成22年度 一般会計決算状況について

### 歳入決算状況について

町の財政は、皆さんからの税金や各種手数料などの自主財源と国から交付される地方交付税などの依存財源で成り立っています。自主財源で最も基本的な収入である町税の割合は、歳入全体の13.9%と低く自主財源全体でも27.1%で、依存財源が歳入の大きな割合を占めています。

依存財源の中でも一番多いのが地方交付税ですが、決算額で71億4,342万円となり前年度と比較して3億6,148万円(5.3%)の増となっています。交付税が増えた主な要因としては雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設や交付税で措置される借金の償還金が増えたことなどによるもので、自由に使えるお金(一般財源)である地方交付税は町の財政運営に大きな影響があります。



## 財政の状況を表す指標として（地方公共団体の財政状況を表す数字です。）

**健全化判断比率** 平成19年度決算から導入された新しい指標で、地方公共団体の総合的な財政状況を表す指標です。

- **実質赤字比率** ー%（黒字5.04%）  
標準財政規模に対する一般会計の実質収支赤字の割合を示します。
- **連結実質赤字比率** ー%（黒字35.84%）  
標準財政規模に対する町の会計全体での実質収支赤字の割合を示します。
- **実質公債費比率** 15.3%  
標準財政規模に対する、借金の返済額（公債費）に加え、公営企業・広域連合・一部事務組合の借金の繰出しを反映させた負担割合を示します。この数値が18%を超えると起債許可団体となり、町債の借入に国の許可が必要となります。
- **将来負担比率** 98.6%  
標準財政規模に対する、将来（翌年度以降）第三セクター等への債務の負担を含めた実質的債務の割合を示します。  
※標準財政規模 98億0,305万円  
標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量をいいます。

**財政力指数** 27.3%

標準的な支出に対する標準的な収入の割合を示す指数で、100%に近いほど財政力が高く、国や都道府県からの特定目的の財源と自主財源で支出をまかなえることを示します。

**経常収支比率** 78.2%

町税や国・道からの交付金などの経常的収入に対する、人件費や施設管理維持経費などの経常的支出の割合で、この数値が低いほど収入に余裕があり財政上の柔軟性があることを示します。

## 歳出決算状況について

平成22年度は主な事業として、中央児童館建設、中春別小学校図書室等増設、観光推進、スラリーストア緊急保全対策事業のほか、経済対策として市街地の臨時町道整備事業などを行いました。

前年度と比較すると、定額給付金事業の廃止等により総務費で3億3,155万円（△15.0%）の減となりましたが、中央児童館建設事業等により民生費で3億0,769万円（19.2%）、防衛施設周辺障害防止事業等の増により土木費で1億9,861万円（16.2%）の増額となり、総額で2億1,379万円（1.4%）の増となりました。

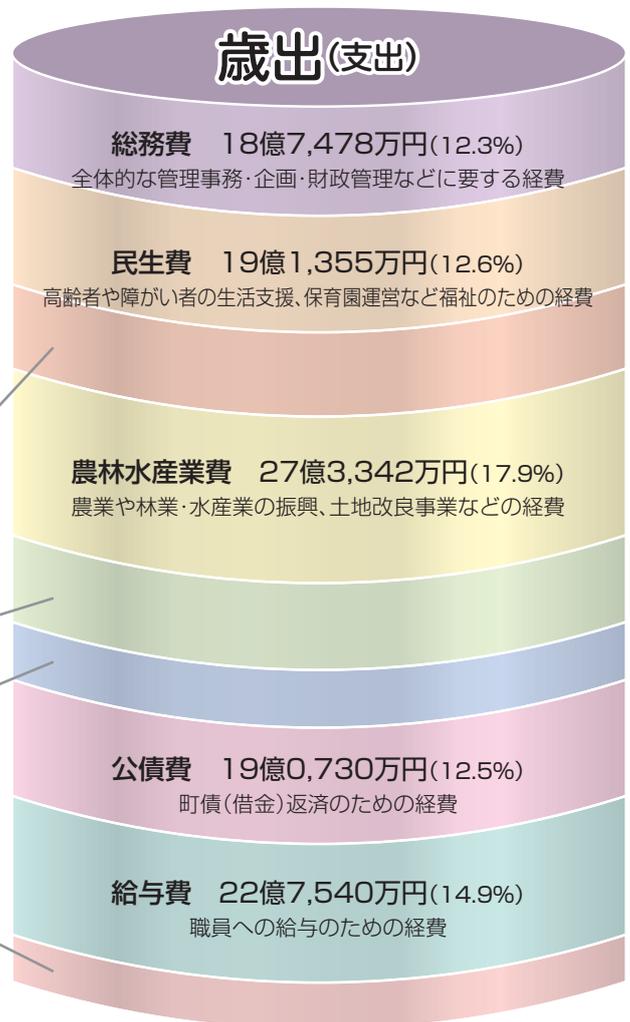
**衛生費** 13億8,148万円(9.1%)  
健康づくり・ごみ処理・病院事業への繰出金などの経費

**土木費** 14億2,465万円(9.4%)  
道路の整備、公営住宅などの維持管理経費

**教育費** 9億4,698万円(6.2%)  
小中学校・幼稚園・図書館・公民館・体育館の運営・整備などの経費

**議会費その他** 7億7,344万円(5.1%)  
議会費・労働費・災害復旧費などの経費

**総額152億3,100万円**



## Ⅱ 平成22年度 特別会計・企業会計決算状況について

### 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に、そのお金の流れを分かりやすくするために一般会計と区別して法律や条例に基づいて設置します。

会計名	決算額		事業内容
	歳入	歳出	
国民健康保険	23億8,065万円	23億2,467万円	国民健康保険加入者が保険税を負担し合い、医療費を賄う相互扶助の制度です。
老人保健	36万円	36万円	老人医療制度は平成20年4月から後期高齢者医療制度開始に伴い移行されましたが、平成20年3月診療分までの精算を行っています。 ※平成22年度で廃止となります。
下水道事業	5億2,389万円	5億2,372万円	特定環境保全、農業・漁業集落排水の3つの事業により、下水道処理を行っています。
介護サービス事業	8億7,256万円	8億7,228万円	「老人保健施設」「特別養護老人ホーム」「デイサービスセンター」「訪問看護ステーション」の4事業所がサービスを提供する事業です。
介護保険	8億4,744万円	7億9,442万円	65歳以上の寝たきりや認知症などの方と40～64歳で特定の疾病により介護が必要と認められた方がサービスを受けられる制度です。
後期高齢者医療	1億2,364万円	1億2,294万円	75歳以上の高齢者等を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度です。

### 企業会計

企業会計は、「独立採算制」を原則とする企業的要素が強い事業を行う場合に法律や条例に基づいて設置します。

会計名	決算額			
		歳入	歳出	
病院事業	収益的収入	16億6,202万円	収益的支出	17億0,702万円
	資本的収入	12億9,775万円	資本的支出	13億2,082万円
水道事業	収益的収入	7億0,804万円	収益的支出	4億9,255万円
	資本的収入	503万円	資本的支出	3億0,835万円

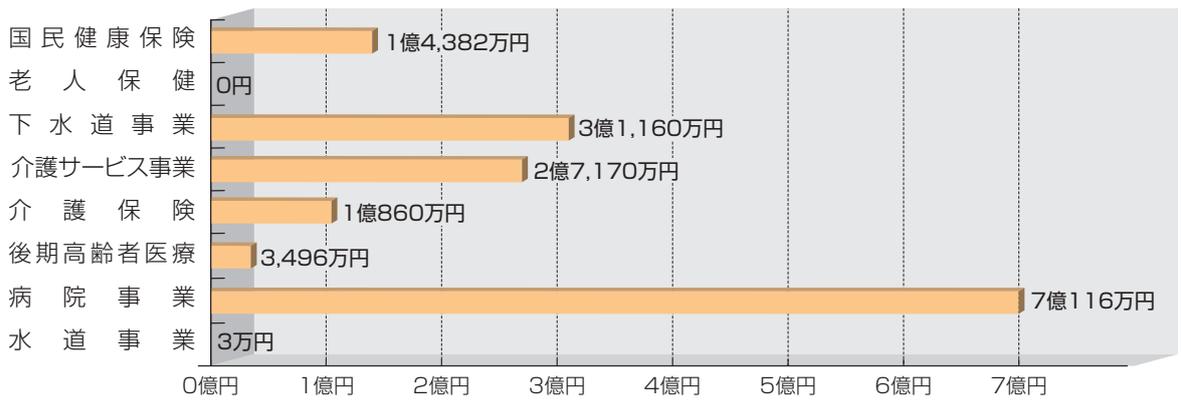


※収益的収入・支出…企業の経常的経営活動に伴う収入と支出  
 ※資本的収入・支出…施設等の建設改良に伴う収入と支出

### 平成22年度 特別会計、企業会計への繰出額

繰出とは一般会計と各特別会計、企業会計相互間において支出される経費です。(例としては、特別会計への赤字補てんなどがあります。)

平成22年度の繰出総額は15億7,187万円となっています。



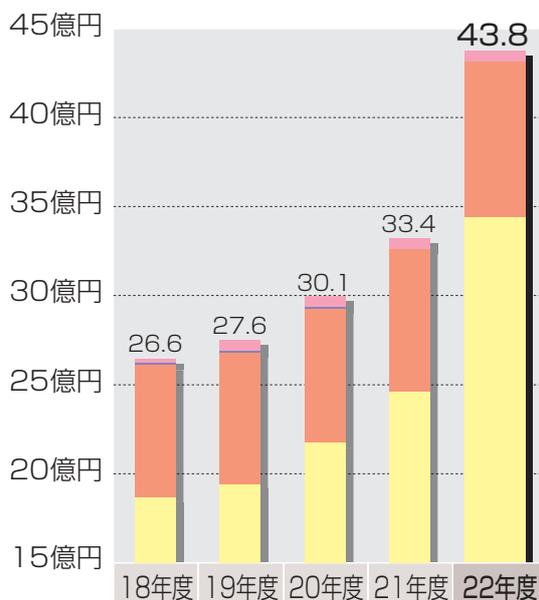
### Ⅲ 基金・町債の状況について

平成22年度末における町の預貯金（基金・積立金）の合計額は、43億8,188万円となり前年度と比較し10億3,002万円の増加となっています。

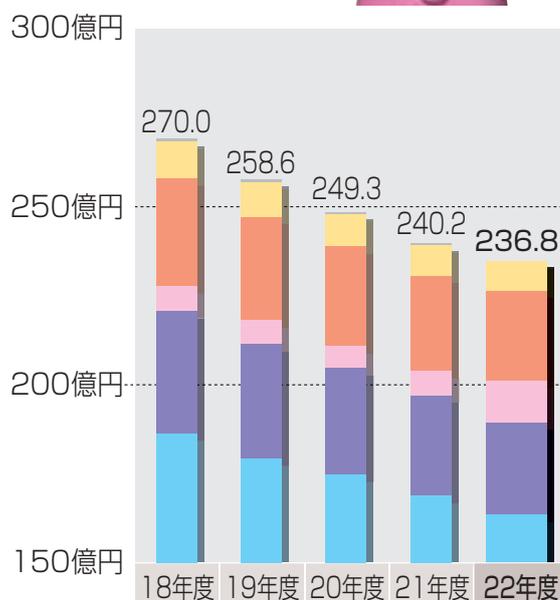
借金（町債）は236億8,289万円となり前年度と比較し約3億4千万円減少しています。



#### 基金の推移



#### 町債現在高の推移



介護保険	0.2	0.6	0.6	0.6	0.6
国民健康保険	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
下水道	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0
水道	7.5	7.4	7.6	8.1	8.8
一般会計	18.7	19.5	21.8	24.7	34.4
国民健康保険	0.7	0.7	0.5	0.2	0.0
介護サービス	10.4	9.9	9.3	8.8	8.3
水道	30.5	29.3	28.0	26.8	25.4
病院	7.1	6.6	6.3	6.9	13.2
下水道	34.5	32.5	30.2	28.3	26.0
一般会計	186.8	179.6	175.0	169.2	163.9

### Ⅳ 一時借入金（一般会計）について

一時借入金とは、会計年度中に支払い現金が不足した場合に、その不足を補うために借りるお金です。一時的な資金不足を補うためのお金なのでその年度の出納閉鎖日（5月31日）までに返済することになっています。

（単位：億円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
年間累計額	15.0	18.0	22.0	17.0	13.0
借入残高最高額	13.0	18.0	19.0	19.0	13.0
借入最高限度額※	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
最高借入時期	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日
3月31日残額	21.0	13.0	19.0	19.0	13.0
5月31日残額	0	0	0	0	0

※借入最高限度額：地方自治法第235条の3第2項により、予算で定められた借入残高額の最高限度額

# V 平成23年度 上半期の予算執行状況

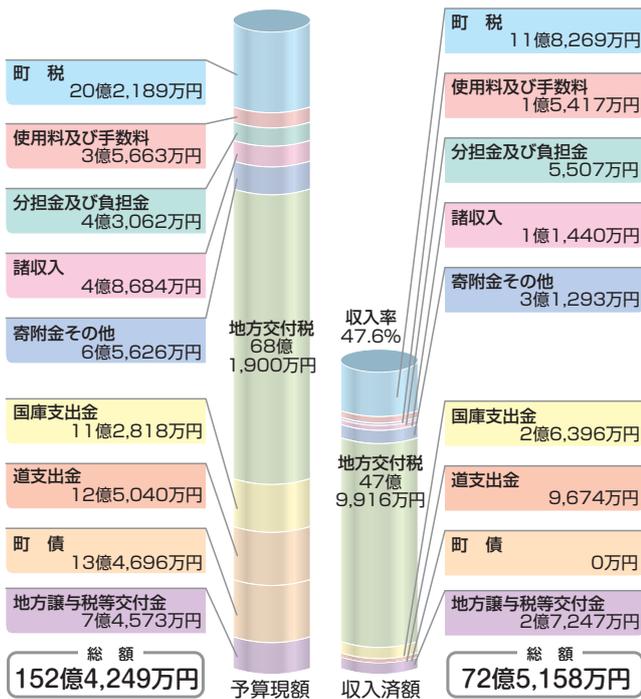
## 一般会計の執行状況について

平成23年9月補正後の予算額は、148億6,340万円となり、平成22年度からの繰越額3億7,909万円を加えると、予算総額で152億4,249万円となっています。

平成23年度に行っている主な事業として、町道・農道の整備、中春別へき地保育園改築、中学校スクールバス購入、公営住宅整備、緊急雇用創出事業等を実施しています。

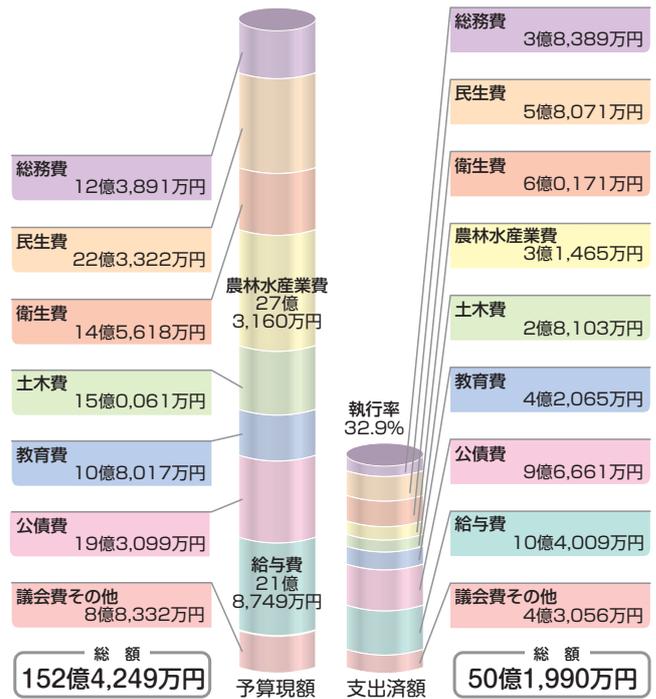
平成23年度上半期 収入状況

(9月30日現在)



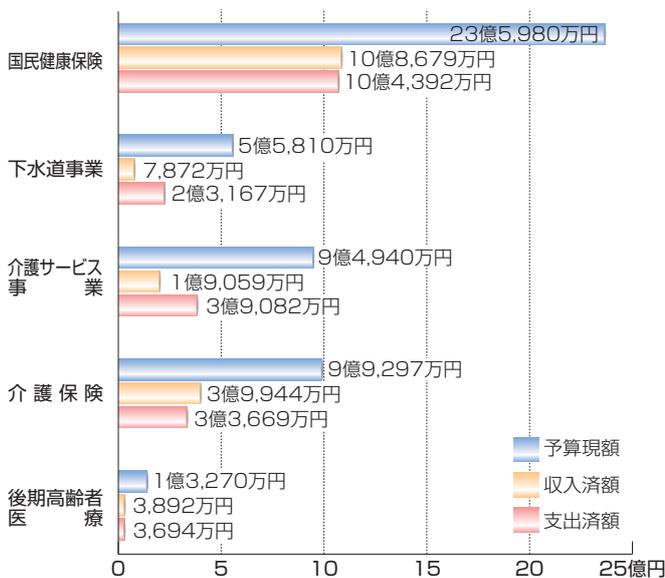
平成23年度上半期 目的別支出状況

(9月30日現在)

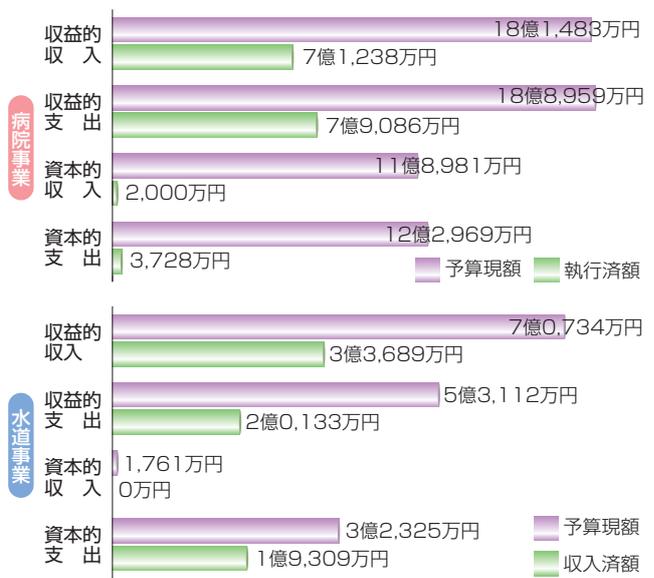


## 特別会計・企業会計の執行状況について

特別会計上半期執行状況



企業会計上半期執行状況



財政状況の詳細な内容は、町のホームページと財政課（本庁舎2階）で公表しています。  
 問合せ／財政課 TEL75-2111（内線2311） 別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>

# 子どもとメディアの関係について



昨年実施した「生活と健康アンケート」の結果から、別海町の子ども達は全国の子供達と比較してもテレビやゲームといった電子メディアに接している時間があまりにも長すぎるということがわかってきました。そこで、「NPO法人子どもとメディア北海道」事務局長中谷通恵さんを講師として招き、「子どもとメディアの良い関係～大人ができることすべきこと～」というテーマで10月21日に別海町生涯教育研究所所員研修会を実施いたしました。

私達の身の回りに、当たり前のようにあるパソコン・テレビ・ケータイなどの電子メディアが、子どもの発達にとってどのような影響があるかということについて発達段階ごと・メディアごとに、どのような悪影響があるかということについて次のようなお話をしていただきました。



①乳幼児期の子どもにとって電子メディアから受ける刺激は強すぎるものであり、その刺激を受け続けることによって強い刺激に慣れてしまい、結果として自然の中から弱い刺激を感じ取る感受性が鈍くなってしまふ。また、ゲームを長時間続けることで現実と仮想現実が混同されてしまい、生きることのリアリティが薄くなってしまふ。

②ケータイによってネットとつながることで簡単に個人情報や流してしまったり、対人関係において大きなトラブルを引き起こすことがある。

③電子メディアに長時間接し続けることによって、自分では簡単にやめられなくなってしまういわゆる「メディア依存」の状態に陥る危険性がある。

④そうした状態にならないためには、家族みんなで電子メディアが持っている危険性について考えたり、家庭内でルールを定めてそれを守るようにしていくことなどが重要になってくる。

**「早寝・早起き・朝ごはん  
テレビを止めて外遊び」**

別海町生涯教育研究所では今回の講演の内容も踏まえて、今後はメディアコントロールに取り組んでいこうと考えています。

NPO法人子どもとメディア北海道 <http://childmediahk.web.fc2.com/>



別海高校だより

## 日 日 是 新

ひびくれあらたなり

<http://www.bekkai.hokkaido-c.ed.jp>

## 平成23年度 農業クラブ全国大会で 3名が優秀賞受賞

10月26日(水)、27日(木)の2日間長崎県で開催された、第62回日本学校農業クラブ全国大会平成23年度長崎大会に、酪農経営科1年水本 恵さん、2年伊藤 沙織さん、3年小熊 俊博君、鈴木 英里佳さんの4名が農業鑑定競技(畜産)、家畜審査競技(肉牛)の2部門に出場しました。

農業鑑定競技には、小熊君と水本さんの2名が出場し、夏休みから毎日最低3時間学習に取り組み、継続して努力してきた成果を発揮し、小熊君が優秀賞に入賞しました。また、1年生の水本さんも今後の取り組みへの自信にもなりました。

家畜審査競技には鈴木さんと伊藤さんの2名が出場し、夏休みから農協や酪農家の力を借りて学習し

てきた成果を発揮し2名とも優秀賞を受賞することができました。

全国大会の入賞は昨年に続き2年連続となりますが、一大会での3名入賞は本校としては初めての快挙となります。これも日頃からの本校教育への地域の皆様のご支援、ご協力によるものと、お礼申し上げます。



## うみそら彩展

～北海道別海高等学校 美術部展示会～

日時:平成24年1月8日(日)～1月13日(金)

場所:別海町図書館 エントランスホール

別海高校美術部の作品展「うみそら彩展」が今年も開催されます！今年度の高文連釧根支部で優秀賞を受賞した作品をはじめ、部員全員が心を込めて作品を製作しました。ぜひ別海町図書館へ足を運んでいただき、高校生の新鮮な感性を感じてみてください。

# 平成23年度 別海町立小・中学校及び幼稚園 監査結果報告書

## 1 監査の対象

別海中央小学校、上風連小学校、上春別小学校、別海中央中学校、上風連中学校  
別海中学校、中西別幼稚園

## 2 監査の範囲

平成22年度、平成23年4月1日～7月31日における財務等に関する事務の執行

## 3 監査実施の期間

平成23年9月26日～9月28日までの3日間

## 4 監査の方法

各小中学校、幼稚園所管の財務等に関する事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合など通常実施すべき監査手続を実施したほか、必要と認めるその他の監査手続を実施した。

## 5 監査の結果

対象学校、幼稚園所管の財務等に関する事務は、概ね適正に執行されているものと認められたが、次の事項について適正な措置を講ぜられたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

### (1)学校の配当予算の流用について

各学校に配当された歳出予算の中で、多くの科目で流用が行われている。地方自治法や別海町財務会計規則では、予算の流用は予算の不足を補う例外的な手段であり、必要不可欠な最小限にとどめるべきであるとされている。従って、配当された予算での流用が多いのは、各学校の実情に沿った配当が行われていないなどが考えられることから、予算の配当の仕方などを十分検討され、予算の流用を最小限にとどめるよう努められたい。

### (2)自家用車の借上料の支払いについて

家庭訪問等に自家用車を借上げた借上料について、予算措置されているにも係らず支払っていない学校や6ヶ月も支払っていない学校が見受けられたので、適正に処理されたい。

### (3)備品購入費の教育教材等購入のあり方について

予算措置されている備品購入費の教育教材の購入は、6ヶ月経過しても購入していない学校が見受けられる

が、予算を執行するに際して最も大切なことは、それが何を目的として、誰のために行うかをはっきり自覚することである。このことを意識して予算を執行するとともにできるだけ早急に購入し、購入した教育教材等が年度内教育活動の効果をより高めるように学校運営をされたい。

#### (4)学校保健安全法改題に伴う別海町学校管理規則の改正について

学校保健については学校保健法で規定されてきたが、平成21年4月1日に学校保健安全法に改題され、学校保健分野の充実を図るとともに学校安全に関する条項が加えられている。このことにより、別海町学校管理規則も見直し改正を図る必要があるが、その業務がなされていない。従って、別海町学校管理規則の見直し改正を早急に実施されたい。

また、学校保健安全法に基づいた学校保健安全計画が策定されている学校とされていない学校があるので、教育委員会の指導の下に統一化を図られたい。

#### (5)別海町幼稚園評価に関する規定の規則改正について

平成19年6月に学校教育法（第42、43条）を改正し学校評価に関する規定が整備された。これは、学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めることとなるものである。現在、各小中学校で取り進めているところであるが、これらの規定は幼稚園においても準用し、すでに中西別幼稚園においても幼稚園評価を実施しているが、別海町幼稚園規則に準用規定が位置づけされていないので早急に幼稚園規則の改正をされたい。

#### (6)学校校舎の自動警報装置による機械警備委託業務の実施について

学校校舎の管理業務として自動警報装置による機械警備業務を委託しているが、警備受託者である警備会社（警備本部）において、何らかの異常で自動警報装置作動信号を受信した時に警備会社自身が警備対象施設の現地を確認せず、警備対象施設管理者（委託者）である校長・教頭に連絡し、その異常部分について確認をさせている。こうした現地確認業務は機械警備業務受託者の本来業務であるので、改められたい。

#### (7)物品出納員の併任発令について

学校等の金銭又は物品（備品・消耗品・材料費・不要品・動物等）を取り扱う職員を「出納員又はその他の会計職員」に命ずる場合は（地方自治法第171条第1～3項）、町長が教育委員会の同意を得て、職員に併任し出納員等を命じることになるが、これらの行為がなされていないので十分注意をされたい。

また、その他の会計職員に命じる場合は、分任出納員、現金取扱員、物品取扱員とすることが適当である（自治法第171条 行政実例 S38.12.19）

#### (8)就学援助費支給要綱などの整備について

町では、学校教育法第19条の規定に基づき、小・中学校に通学するうえで経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助する就学援助制度を設け、就学費用の一部を援助しているが、この援助費の支給に当たっての取扱いに関し、必要な事項を定めたものがなく実施している。この制度の円滑な活用や援助費の適正かつ効率的な執行を図るためには、早急に援助費事務取扱要綱などを整備し、実施されるようにされたい。

以上の事項について、今後、速やかに改善し対応されるよう教育委員会、学校長及び教頭等の検証を望み、町立小・中学校、幼稚園の財務等に関する事務の監査結果を報告いたします。

平成23年10月27日

別海町監査委員 鈴木 英 世  
別海町監査委員 下川原 洋  
別海町監査委員 山 田 信

# 年末年始の休館日

町有施設などの年末年始の休みは右記のとおりです。

施設	休み期間	問合せ
役場庁舎 各支所・連絡事務所	12月31日(土)～1月5日(木) ※死亡届出等の戸籍届け、埋火葬関係は受付します。	役場／ 75-2111 西春別支所／ 77-2131 尾岱沼支所／ 0153-86-2166 上風連絡事務所／ 75-7326 上春別連絡事務所／ 75-6011
別海病院	12月31日(土)～1月5日(木)	75-2311
西春別駅前診療所	12月31日(土)～1月5日(木)	77-2350
尾岱沼診療所	12月31日(土)～1月5日(木)	0153-86-2625
西春別駅前歯科診療所	12月30日(金)～1月4日(水)	77-2021
尾岱沼歯科診療所	12月30日(金)午後～1月4日(水)	0153-86-2744
中央公民館	12月30日(金)～1月6日(金)	75-2146
西公民館	12月30日(金)～1月6日(金)	77-2250
東公民館	12月30日(金)～1月6日(金)	0153-86-2141
図書館	12月29日(木)～1月6日(金)	75-2266
郷土資料館・加賀家文書館	12月29日(木)～1月7日(土)	75-0802
少年会館	12月30日(金)～1月6日(金)	教育委員会生涯学習課 (内線3712)
町民体育館	12月25日(日)～1月7日(土)	スポーツセンター 75-2882
町民温水プール 併設トレーニング室等	12月25日(日)～1月7日(土)	
中央児童館	12月31日(土)～1月5日(木)	75-0866
西児童館	12月31日(土)～1月5日(木)	77-3850
子育て支援センターはみんぐ	12月31日(土)～1月5日(木)	75-1828
別海北方展望塔	12月30日(金)～1月3日(火)	0153-86-2449
野付半島ネイチャーセンター	12月29日(木)～1月6日(金) ※「初日の出観賞会」のため、元旦6:00～8:00は開館していません	0153-82-1270
マルチメディア館	12月29日(木)～1月6日(金)	75-1191
ごみ収集・処理場への持込み	12月31日(土)～1月3日(火)	役場町民課 (内線1212)
し尿収集	12月31日(土)～1月5日(木)	
地域バス	12月31日(土)～1月5日(木)	役場車両管理担当 (内線5631)

# 地域情報カレンダー

(11月25日現在)

日	曜日	イベント内容
12/10	土	クリスマスお楽しみ会 図書館 13:30～
		クリスマス子どもの集い 中央公民館 10:00～
		メリスマコール&グリーンエコクリスマスチャリティーコンサート 中央公民館 18:30～
11	日	子ども餅つき大会 東公民館 10:00～
11	日	別海町カラオケチャリティー 中央公民館 11:00～
14	水	優良運転者免許更新講習会 交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
17	土	上春別地区クリスマス子どもの集い 上春別地域センター 10:30～
18	日	子どもクリスマスの集い 西公民館 9:30～
25	日	別海町体育協会長杯スケート記録会 町営スケートリンク 9:00～
1/1	祝	初日の出観賞会 野付半島ネイチャーセンター 6:00～8:00
3	火	別海町新春スプリント山根杯 町営スケートリンク 9:00～
5	木	別海消防団 出初式 消防庁舎駐車場 10:00～
		別海町新年交礼会 ウエディングプラザ別海 12:00～
7	土	別海町成人式 中央公民館 13:30～

## 社会保険事務 相談所開設

**12月6日(火)**  
12:00～17:00

**12月7日(水)**  
9:00～15:00

**1月11日(水)** 12:00～17:00  
**1月12日(木)** 9:00～15:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。

予約先／釧路年金事務所  
TEL0154-61-6000

# お知らせ伝言板

別海町役場 ☎75-2111 ●西春別支所 ☎77-2131 ●尾岱沼支所 ☎(0153)86-2166 ●上風連連絡事務所 ☎75-7326 ●上春別連絡事務所 ☎75-6011

## 津波避難に関する電話アンケート調査の実施について

北海道では、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震時における避難行動や防災に関する意識を把握するため、電話アンケート調査を実施しております。

アンケート調査は、北海道庁から委託を受けたチュウケイ株式会社が実施することになっております。アンケート結果をとおして、皆様の意識や実態を反映した防災対策を進めることを目的としています。

皆さま方におかれましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ○調査の実施方法

対象地域にお住まいの方へ電話による聞き取りにより行います。

※調査では、生年月日や住所等をお聞きすることはありませんので、個人が特定されることはありません。また、いただいたご回答は本調査の目的に

のみの使用となっております。

問合せ／北海道総務部危機対策局危機対策課防災グループ

(担当/高島・加嶋)

〒060-08588 札幌市

中央区北3条西6丁目

TEL 011(204)5008

FAX 011(231)4314

調査の受託会社/チュウケイ株式会社(担当/鈴木)

〒060-00061 札幌市

中央区南1条西7丁目4番地

塩業ビル5F

TEL 011(271)5933

FAX 011(271)5999

## 特設人権相談所の開設について

根室人権擁護委員協議会では、12月5日(月)に特設人権相談所を開設します。

人権擁護の内容は、家庭内の問題や、隣近所のもめごと、職場内でのセクシャルハラスメントなど、とても幅広い内容となっております。

相談内容についての秘密は堅く守られ、相談は無料で難しい手続きもありません。どうぞお気軽にご相談ください。

○会場/別海町役場1階会議室(101-102号会議室)

○時間/13時から16時まで

あなたの町には、別海町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

・保田 千恵子 TEL 0153

(75) 3546

・岡部 雪子 TEL 0153

(77) 3072

・藤原 優子 TEL 0153

(76) 2924

・池田 實 TEL 0153

(86) 2007

・菅原 日出男 TEL 0153

(75) 2542

問合せ/根室市弥栄町1丁目18番地 釧路地方事務局根室支局 TEL 0153(26)4874

## 戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

・対象者は、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。(特別措置法施行日(平成22年

6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は対象となっております。)

・請求受付期間は、平成24年3月31日までです。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の請求をしなかった場合には支給されません。

・請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。

・すでに特別給付金を支給された方は、再度の請求は出来ません。

問合せ/独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当 0570(059)204(ナビダイヤル)IP電話、PHSからは03(5860)2748  
受付時間/平日9時~18時(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

## 平成23年度狩猟免許試験実施のお知らせ

狩猟を行うためには「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に定められている狩猟免許を取得し、狩猟登録を受ける必要があります。

平成23年度狩猟免許試験を次のとおり実施しますので、希望される方は手続き等の詳細について次までお問い合わせ下さい。

○開催年月日/平成24年2月5日(日)午前9時

○開催場所/根室市常盤町3-28 根室振興局3階 大会議室

○申請提出期限/平成24年1月30日(月)必着

問合せ/根室振興局保健環境部環境生活課自然環境係 TEL 0153(23)6823(直通)北海道猟友会別海支部 TEL 0153(75)2858

(山口日出也支部長)



## 北のめぐみ愛食応援団募集

“愛食運動”の輪をより一層広げていくため、「地産地消」「食育」などの活動を実践していただく、『道内の企業や団体(支店、支部を含む)及び3名以上のグループ』を募集します。「愛食応援団」の取り組みは道のホームページなどで広くご紹介しますので、ぜひご登録ください。

### 申込先

- 申請者の所在地がある総合振興局
- 申請者の事務所等が複数あり、所在地が2つ以上の総合振興局又は振興局をまたがる場合は、道庁農政部



※申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。  
北海道農政部長の安全推進局食品政策課  
【TEL011-204-5429】

## 健康管理担当 職員研修会

全国の自殺者は13年連続で3万人を超えています。中標津保健所管内は自殺率が高く、その中でも仕事を持つ男性の自殺者数が多いことがわかっています。

この度、札幌市内でうつ病の復職支援に携わっている中村臨床心理士を講師に招き研修会を開催することになりました。

うつや不適応などの精神疾患や精神的な不調者への職場での対応やメンタルヘルスに留意した職場の環境づくりなどを学習する機会にしたいと考えています。

◆日時 平成23年12月7日(水)  
13:30~15:30

◆場所 中標津町経済センター(なかまつぶ) 多目的ホール  
(中標津町東2条南2丁目 電話 0153-72-5800)

講師 五稜会病院 心理室室長 中村 亨氏(臨床心理士)  
テーマ 「職場における自殺対策~うつ病支援を中心に~」

受講対象 管内各企業、農・漁協、地方公共団体等の職場の健康管理担当者

申し込み 平成23年12月6日(火)までに下記へ申し込み。

参加費 無 料

主催 北海道中標津保健所

### 講師紹介

中村亨先生は、五稜会病院に臨床心理士として勤務されており、うつの方の復職支援に携わっています。また、産業カウンセラーとして企業において健康管理に関する講演を行うなど幅広く活躍されています。

※五稜会病院~札幌市内にある精神科病院で、デイケアで復職支援プログラムを実践されており、ストレスケア病棟もあります。

申し込み・問い合わせ先

北海道中標津保健所(根室振興局保健環境部中標津地域保健室) 電話 0153-72-2168 担当 小林(祐) 植野

## 別海町子育て「はみんぐ」

12月の予定



こんにちは。『はみんぐ』です。今年も残すところ後わずか、新しい年が幸せな一年になりますように心からお祈りいたします。

『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育てに不安や悩みがありましたら、相談日(木曜日・予約制)があります。

スタッフが親身になってお話を聞きますので、気軽にご連絡ください。



### 「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00~11:30		午前・午後 自由に遊べます	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ
13:00~16:00		自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます		自由に遊べます

### \*お知らせ\*

14日(水)午後お休み

15日(木)午後お休み

16日(金)お楽しみ会、11:00-11:30

べこっこの皆さんによる人形劇を行います。たくさんのご参加お待ちしております。

22日(木)午後お休み

12月27日(火)~1月18日(水)まで各ひろばはお休みとなり、終日自由遊びとなります。

※相談日(毎週木曜日)は平常通り行います。

### 今月のこんにちは「はみんぐ」

尾岱沼	15日(木)	10:00~11:30	東公民館	受入人数に限りがあるため、予約制としております。 参加希望される方は「はみんぐ」まで申し込みください。
西春別	22日(木)	10:00~11:30	西児童館	

問合せ/子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内  
Tel&fax 0153-75-1828 Email :hamingu@arens.or.jp

保健センター  
からの

お知らせ

12・1月の  
母子保健  
業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
12月	6	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00-11:20
	7	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	8	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00
	12	月	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30
	13	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30-12:00
	14	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:40-13:00(受付)
	15	木	3 歳 児 健 診	町民保健センター	9:15-9:45(受付)
			フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00-11:00
			1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
	16	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30-11:30/13:00-15:30
1月	11	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:40-13:00(受付)
	12	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:15-9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
	13	金	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00

◆12月の4か月児健診対象者 平成23年8月生まれのお子さん ◆12月の1歳6か月児健診対象者 平成22年5月生まれのお子さん  
 ◆12月の3歳児健診対象者 平成20年11月生まれのお子さん ◆12月のマタニティクラス対象者 平成24年4月～5月出産予定の方  
 12月の1歳6か月児健診・3歳児健診につきましては、広報別海11月号でお知らせした日程を変更しています。  
 12月の対象者には、ご案内を郵送していますので、ご確認ください。

元気 未来っ子<sup>ちひっこ</sup>

1歳6か月児健診

11月10日 町民保健センターで撮影 ( )内は保護者名  
 ※承諾された方のみ掲載しています。



浦部 <sup>みずす</sup> 美涼ちゃん  
(弘幸)



高橋 <sup>ひなり</sup> 陽愛ちゃん  
(和馬)



鈴木 <sup>そうや</sup> 漱弥くん  
(孝幸)



溝口 <sup>そうた</sup> 創大くん  
(智和)



石澤 <sup>はな</sup> 羽菜ちゃん  
(正幸)



加藤 <sup>ろい</sup> 路惟くん  
(祐介)



岡崎 <sup>ゆめ</sup> 優芽ちゃん  
(知暢)



鈴木 <sup>なな</sup> 那奈ちゃん  
(健太郎)



佐藤 <sup>めい</sup> 愛依ちゃん  
(薫)



宮坂 <sup>こうた</sup> 晃汰くん  
(拓磨)



林 <sup>なの</sup> のはちゃん  
(政和)



竹山 <sup>あおい</sup> 倉くん  
(良)



木野内 <sup>まさみつ</sup> 正光くん  
(孝正)



小西 <sup>さとみ</sup> 里美ちゃん  
(良久)



新屋 <sup>かよこ</sup> 華陽子ちゃん  
(典正)

# 町の保健室

麻疹・風疹ワクチンを2回接種することには、以下の3つの意義があります。



理由その1

1回の接種で免疫がつかなかった子どもたち(数%存在すると考えられます)に免疫を与えます。

理由その2

1回の接種で免疫がついたにもかかわらず、その後の時間の経過とともにその免疫が減衰した子どもたちに再び刺激を与え、免疫を強固なものにします。

理由その3

1回目に接種しそびれた子どもたちにもう一度、接種のチャンスを与えます。



## 麻疹・風疹ワクチン なぜ2回接種なの？

小学校入学前に2回目の麻しん風しんワクチンを受けましょう。

来春、小学校入学予定(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)のお子さんは、2回目の麻しん風しん予防接種を受ける対象となります。平成24年3月31日までに接種を済ませないと自己負担(有料)になりますので、早めの接種をお勧めします。

**予防接種は、町立別海病院・診療所でお受けください。**

病院名	接種日	受付時間	電話番号
町立別海病院	木曜日	12:30～15:00	0153-75-2311
西春別診療所	火・水・木曜日	13:30～14:00	0153-77-2350
尾岱沼診療所	月～金曜日 (予約が必要)	13:30～15:00	0153-86-2625

持ち物に名前を...  
母子手帳にワクチンを...

国立感染症研究所 感染症情報センター  
<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>



# 特定健診のお部屋から 尿にタンパクが出るとのこと

尿を作っているのは「腎臓」です。血液中にある老廃物や余分な水分や塩(ナトリウム)、毒物(薬剤も)を尿にして体の外に出します。尿たんぱくや糖など必要なものは血液に戻します。

腎臓の血液ろ過の装置は尿にたんぱくや糖などが出て行かないしくみになっているのです。

**尿にたんぱくや糖が出てしまうのは腎臓が壊れている可能性があるということです。**

尿にたんぱくが漏れる量が多ければ多いほど(尿たんぱく+より+++の人のほうが)腎臓のダメージは進行します。とくに糖尿病、高血圧、心臓病がある人は尿たんぱくが続けてくると、腎臓だけではなく持病そのものも悪化する傾向にあります。(腎臓が弱って尿たんぱくが出る人の血圧管理目標は125/75mmHg未満となります。)

**そのため、尿にたんぱくが出ないようにする治療と、腎臓にこれ以上の負担をかけない生活の注意が必要になるのです。**

動脈と静脈です。動脈から腎臓に1リットル/分の血液が流れ込みます。



腎臓は2個あります。血液中のいろいろなものを尿にだして必要なものを身体に戻します。

ここは腎臓と膀胱を結ぶ尿の通り道。

膀胱です。ここに尿がたまります。

**尿検査でたんぱくがでた人は、続けてたんぱくが出ていないか必ず確かめるようにしてください。**

別海町の特定健診では尿たんぱくと腎機能がわかる検査を取り入れた内容にしています。まだ受けていない人は、保健センターまで連絡願います。

問合せ/町民保健センター TEL75-0359

# 12月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00  
(午後)0:30 ~ 3:00  
診療開始(午前)9:00 ~  
(午後)1:30 ~

病院敷地内は  
全て禁煙です。

**町立別海病院**  
☎(代表)75-2311  
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
<b>内科</b> 院長 西村進 名誉院長 今村洋 内科医長 鈴木英雄 内科医長 宮西秀二	午前	今村 鈴木	西村 鈴木	今村 鈴木	西村 鈴木	今村 鈴木	・午前中の内科診療を、全日2診体制で実施しております。 ・禁煙外来は予約制となっております。詳しくはお問い合わせください。
	午後	西村	鈴木	宮西	今村	宮西	
	夜間診療	—	—	今村	—	—	受付時間は午後5時15分~6時30分です。 診療開始は午後5時30分からです。
<b>外科</b> 外科医長 渡邊俊明	午前	渡邊	渡邊	甲斐 (整形外科)	川端	渡邊	
	午後	渡邊	—	川端	渡邊	—	
<b>産婦人科</b> 副院長 山内修 産婦人科医長 佐藤正樹	午前	佐藤	山内	佐藤	山内	佐藤	・12月から診療医師スケジュールが一部変更となります。ご了承ください。 ・午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。
	午後	山内	—	—	山内 又は 佐藤	山内 又は 佐藤	
<b>精神科・心療内科</b> 医師 浮田充	午前	—	浮田	—	浮田	—	※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。
	午後	—	浮田	浮田	浮田	—	
	夜間診療	—	—	浮田	—	—	

## ● 出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	2日(金)	午前・午後	山田南穂 医師(札幌医大)
	16日(金)	午前・午後	西坂たかひろ 医師(札幌医大)
耳鼻いんこう科	12日(月)	午前・午後	郷みづる 充 医師(札幌医大)
	13日(火)	午前	郷みづる 充 医師(札幌医大)
	26日(月)	午前・午後	おおくに 大國 毅 医師(札幌医大)
	27日(火)	午前	おおくに 大國 毅 医師(札幌医大)
小児神経科	8日(木)	午後	たか 延忠 医師(札幌医大)
脳神経外科	16日(金)	午後	たかはし 高橋 義男 医師(とまこまい 脳神経外科)

出張医による診療科は、天候・交通機関等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますので予めご了承ください。

## 【年末・年始の休診のお知らせ】

年末・年始は別海病院、西春別駅前診療所、尾岱沼診療所ともに下記のとおり休診とさせていただきますので、通院中の患者様におかれましては、休診期間中にお薬が切れることのないようご留意願います。

**休診期間／平成23年12月31日(土)~平成24年1月5日(木)まで**

## 【災害医療訓練実施のお知らせ】

別海病院では、下記日程において大規模な災害を想定した医療訓練を実施いたします。訓練実施日については院内の混雑が予想されますので、予めお知らせいたします。

**訓練実施日／平成23年12月3日(土)午前中**

## 小児科外来 医師 橋本 浩

区分	月	火	水	木	金
日付				12/1	2
午前				橋本 (診療)	橋本 (診療)
午後				予防 接種	
日付	5	6	7	8	9
午前	橋本 (診療)	橋本 (診療)	橋本 (診療)	橋本 (診療)	館 (診療)
午後		米澤 (診療)		予防 接種	
日付	12	13	14	15	16
午前	西村 (出張医 診療)	西村 (出張医 診療)	山本 (診療)	山本 (診療)	橋本 (診療)
午後		米澤 (診療)		予防 接種	
日付	19	20	21	22	23
午前	橋本 (診療)	橋本 (診療)	橋本 (診療)	橋本 (診療)	天皇 誕生日 (休診)
午後		米澤 (診療)		予防 接種 (17:00~19:00)	
日付	26	27	28	29	30
午前	橋本 (診療)	橋本 (診療)	橋本 (診療)	橋本 (診療)	橋本 (診療)
午後		米澤 (診療)		予防 接種	

※22日(木)午後の予防接種についてはインフルエンザワクチンのみとなります。

べつかい  
歳時記

一枚の空一枚の大枯野  
塩見善美

雄大そのものの句。遮るもののない大空とそれより広く感じる大枯野。別海の情景を的確に表現。やがて一面に白いものに覆はれる。

今西 青峰

# 平成24年 別海町 新年交礼会

日時/平成24年 1月5日(木)  
午前11時~受付 正午~開始

会場/ウエディングプラザ別海  
会費/2,100円(当日でも参加できます)

問合せ/総務課総務行政担当(内線2111) 主催/別海町町内会連絡協議会・別海町

## 第41回町民卓球大会 兼 第28回町長杯卓球大会 出場者募集のお知らせ

別海町で最大の卓球イベント「町民卓球大会兼町長杯卓球大会」が今年も下記の日程のとおり開催いたします。

本大会は小学生から一般まで多数の選手が日頃の練習の成果を発揮する場でもあり、今年も熱戦が期待されます。

**申込方法/申込先** **12/16まで**

任意の様式に「名前」「年齢」「連絡先の電話番号」を記入の上、郵送で下の連絡先までお申込下さい。  
町卓球協会事務局 〒086-0205 野付郡別海町別海常盤町280番地 事務局 坂下宛  
※その他不明な点等がありましたら、090-95115-2024事務局坂下までご連絡下さい。

日時 平成23年12月23日(祝) 午前9時から開会式  
会場 町民体育館  
主催 別海町卓球協会

種目 男・女シングルス  
①小学生低学年の部 ②小学生高学年の部  
③中学生の部 ④高校・一般の部  
ダブルス フリー参加(男女混合可)

参加料 小中学生は無料  
高校・一般の部のみ、シングルス一人300円  
ダブルス一組500円

## 法人道民税・事業税・地方法人特別税の申告は 便利な eLTAX で!

eLTAX (エルタックス=地方税の電子申告)には、インターネットで自宅やオフィスから申告できる他に、たくさんの特典がありますので、是非ご利用ください。eLTAX の詳しい情報については、次をご覧ください。eLTAX ホームページ <http://www.eltax.jp/>

問合せ/根室振興局税務課課税係 (電話 0153-24-5479 (直通))

## 人の動き

平成23年10月31日現在 ( )は前月比

人口	16,063(+ 8)
男	8,036(+ 11)
女	8,027(- 3)
世帯数	6,330(+ 10)
外国人	184(- 4)

出生 10 死亡 10 転入 40 転出 37  
その他 1

## 交通事故発生状況

( )は平成23年1月からの累計

発生	2件 ( 12)
死者	0人 ( 1)
負傷者	3人 ( 13)

## 火災と救急

平成23年 10月31日現在 ( )は平成23年1月からの累計

火災	1件 ( 13)
救急	40件 (423)
救助	3件 ( 15)
ドクターヘリ搬送	3件 ( 24)

## ドクターヘリの出動実績

平成21年10月からドクターヘリが運行され、平成23年10月31日現在69件の出動実績があります。

種別としては、急病25件、転院搬送21件、一般負傷7件、交通事故9件、労働災害5件、運動競技1件、自損1件となっています。

(別海消防署 75-0366 救急係)

## お誕生・結婚

10月31日 届出分まで

### お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
大堀 奏 (かなた) ちゃん	男 壮	(美原)
川村 莉唯 (りい) ちゃん	女 憲正	(別海)
北野 優吏 (ゆうり) ちゃん	女 悟志	(本別)
入江 優守 (ゆうま) ちゃん	男 正宣	(別海)
原嶋 秋夜 (しゅうや) ちゃん	男 貴寛	(西春別)
菅野 瑞桜 (みお) ちゃん	女 龍	(奥行)
芝田 眺 (ひかる) ちゃん	男 満	(別海)
水本 友心 (ゆうしん) ちゃん	男 忍	(別海)
元木 駿 (しゅん) ちゃん	男 忠之	(本別)

### ご結婚おめでとう

氏名	住所
片野 大介・兵頭ひかるさん	(中春別)
金井 悠大・青山 飛鳥さん	(別海)
細田 和宏・芦刈友紀子さん	(別海)

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

### 寄付 ありがとうございます

●特別養護老人ホーム清翠園  
佐々木紀美代さん(中標津町)  
長崎 郁子さん(羅臼町)  
寺澤 昭一さん(中春別)

## 国民健康保険税(6期)は12月26日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

### コーヒーブレイク

師走・一年間を振り返る。ことしも残すところ僅かとなりました。いつもこの時期に「ことし一年間どうだったかなあ」と考えます。東日本大震災をはじめ、日本全国では悲しい事件・事故が多かった年のような気もします。東北の皆さんはいつもと違う年の瀬に戸惑う方もいられませんが、全国で応援しています。皆さんで頑張りましょう!

時に、ひとの優しさや笑顔ひとの厳しさに出会ったことがありますが、でも、これって「ひとの情熱の表れ」ですよ。一年間、本当にいろいろな「情熱」に出会いました。町民の皆さんに感謝しています。

これから冬に入り、寒い季節になりますが、これからもお体には十分気をつけて、来年も皆さんにとって「情熱のある人の温もりと笑顔を感じる一年」であることを願っています。

(地域政策担当)